

平成29年度 浜田教育事務所だより

第64号 平成29年7月20日

- ◆調整監あいさつ (p.1)
- ◆学力育成・授業改善取組 (pp.2-4)
- ◆複式教育 (p.5)
- ◆算数・授業改善推進校事業・数リンピック (p.6)
- ◆道徳教育 (pp.7-8)
- ◆特別支援教育 (p.9)
- ◆派遣指導主事・社会教育主事より～美郷町～ (p.10)

人事異動について

調整監 上部 証司

調整監2年目になりました
上部証司です。担当は、人事・
任用・服務です。今年度も宜し
くお願いします。



1学期末を迎え、今学期の
締めくくりの時期となりました。
各学校、多くの成果や児童生徒の成長が見られた
のではないかと思います。児童生徒が頑張ったことや
成果のあったことについてはしっかり褒めてあげてく
ださい。そして学校全体で年度当初の計画や取組につ
いてどうだったかを検討して、夏季休業、2学期に向
けてその成果や課題をいかして欲しいと思います。

5月1日から6月29日にかけて、小学校50校、
中学校25校を訪問させていただき、校長先生から「児
童生徒につけたい力とその方策」、教頭先生から「組織
運営についての取組」について説明していただき、情
報交換をさせていただきました。お忙しい中、詳しく
丁寧に説明していただきました。本当にありがとうございました。

さて、平成28年度末の人事異動では、浜田教育事
務所管内で340人の教職員の異動がありました。異
動は平成29年度の島根県公立学校教育職員人事異動
方針、平成29年度島根県市町村立学校事務職員人事
異動方針に基づき、それぞれの細則に従って行いまし
た。今回は、細則の解消、永年勤続の解消の2点につ
いて状況を説明します。

教育職員の細則の解消では、へき地学校勤務、他地
域に代わるへき地学校勤務の希望が23名あり、22
名が異動をすることができました。以前のようにへき
地勤務がなかなかできないという状況ではないように

感じています。今後の赴任計画を立てる中で、計画的
にへき地学校勤務、他地域に代わるへき地学校勤務を
行い、細則の解消をして欲しいと思っています。中学
校については、教科の関係でへき地を希望しても異動
希望先の教員が異動しなければ異動できないというこ
とが起きます。永年勤続の年数ぎりぎりになってで
はなく、余裕をもって細則の解消をして欲しいと思
います。また、これから管理職も大量に退職していきま
す。教頭採用・昇任候補者選考試験の受験資格の一つ
に「他地域勤務及びへき地学校勤務を1回以上終了し
ていること」がありますので、早めにこれを解消して
多くの方に管理職を目指していただければと思ってい
ます。

永年勤続の解消には、県内全教育事務所数年前か
ら取り組んでいます。浜田教育事務所管内でも、28
年度末永年勤続の該当者が25名、このうちの23名
が解消しました。解消率は92%でした。平成29年
度は100%にしたいと考えています。教育職員の永
年勤続者は、「同一学校7年以上」「同一市町村15年
以上」の勤務者となっています。平成26年度から「同
一旧市町村15年以上」が「同一市町村15年以上」に
変わり、解消するためには現在の新しい他市町へ異動
しなければならなくなりました。50代後半になって、
細則がうまく解消できずに、出身外の市町へ転出しな
ければならなくなったり、定年退職まで数年を残して
辞職したりというケースがでてきています。40歳を
超えた方は、今の市町での勤務年数と退職までの残り
勤務年数を考慮して、見通しをもって最後まで勤めて
いただけたらと思います。

以上、平成28年度末の人事異動の状況から教職員の
皆さんにお願いしたい事を書きました。平成29年
度末の人事異動についても宜しくお願いします。

これからの学校に求められるカリキュラム・マネジメント

学校教育スタッフ 企画幹 齋藤祥文

学習指導要領の改訂に伴う審議が始まったとき、私たちの耳に強いインパクトを伴ってまず届いたのはアクティブ・ラーニングでした。「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」ということで、様々な本が出版され、これからの教育現場はアクティブ・ラーニング一色になるであろうという印象を誰もが持ったものです。それに対してカリキュラム・マネジメントは、アクティブ・ラーニング（文部科学省は「主体的・対話的で深い学び」と言い換えています）の陰に隠れるようにしてイメージがやや薄いなと思っていたのは私だけでしょうか。ところが、今やカリキュラム・マネジメントは、学習指導要領改訂の理念を実現するためになくってはならないものとして存在感をどんどん増していっています。なぜなら、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を単位時間において実現しようとすれば、単元構成を抜きにしては考えられず、また、その単元はどのような年間の位置づけになっているのかを考えざるを得ません。さらに、その年間計画がすべての教科等においてどのように配列され構成されているのかを俯瞰することも必要です。もちろん、そうしたカリキュラムが、どのような教育目標を受けているのかを考えるのは当然であり、いかにカリキュラムをデザインしていくかを問うことなしに、「主体的・対話的で深い学び」を実現することなどできはしないからです。



カリキュラム・マネジメントの認知度は少しずつ増し、その重要性も徐々に理解されてきてはいますが、学校現場に十分に浸透したとは言えない面もまだまだ残っています。そこで、浸透のための一助として少し語ってみたいと思います。

改訂された学習指導要領にカリキュラム・マネジメントは、次のように表記されています。

各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。（総則第1の4）

これは、「答申」に示されたカリキュラム・マネジメントの次の3つの側面をまとめたものと捉えることができます。

- (1) 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと
- (2) 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること
- (3) 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること

先日開示された、「小学校学習指導要領解説総則編」においては、カリキュラム・マネジメントは、上記3つの側面を通して学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に捉えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上を図っていくことと定義されています。「小学校学習指導要領解説総則編（pp.40～46）」にカリキュラム・マネジメントの充実として詳しく述べるとともに、手順の一例も示されていますので、ぜひお読みください。

この改訂学習指導要領により、全ての学校はこれからカリキュラム・マネジメントにより教育活動の質の向上を図る努力をしていかなければならなくなったわけです。では、どのように取り組んでいけばよいのでしょうか。

(1) どのような学校目標を設定するのか

各学校には、当然のこととして学校教育目標があります。カリキュラム・マネジメントにおいてはこの学校教育目標をどのように設定するかが重要なポイントになります。目標が抽象的であったり複合的であったりすると、何を目指していけばよいのかが曖昧になり全職員による共有も困難になります。また、目標の達成度を評価基準に照らし合わせて客観的に評価することも難しくなります。一般に目標に求められる性質として田村知子氏（岐阜大学大学院准教授）は、「カリキュラムマネジメントハンドブック」において①選択されること②達成可能であること③手段選択の基準となること④具体的であること⑤結果と比較できること⑥期限があることをあげています。目標を設定する際の参考になることだと思います。学校教育目標を受けて、学校全体で育むべき資質・能力（情報活用能力、コミュニケーション力、論理的思考力等）を明確にしておくことも大切だと考えます。なぜなら、これからの時代に必要な資質・能力を育成する教育を実現することを今回の改訂は目指しているわけであり、学校として育成を目指す資質・能力を明らかにしておくことが各教科等を横断的につなぐ観点にもなるからです。

具体的で評価可能な目標を定めれば、次に求められるのは、その目標を実現するためにどのような教育活動を、どのような教育資源を活用しながら実施していくのか、評価・改善はどうするのかといったことをグランドデザイン（全体計画）として明らかにしていくことです。グランドデザインは全職員、児童・生徒、保護者、地域と共有していくものですので、必要でないものはできるだけそぎ落とし、シンプルで分かりやすいものであることが望まれます。

(2) 学校教育目標を達成するために必要な教育内容をどのように組織化するのか

各教科等における単元をどのように配列し、どのように関連付けていくのかを明らかにすることで、教科等を横断的に関連付けようとすれば、どうしても結びつけるための観点が必要となります。例えば、「育てたい資質・能力」「学習内容（道徳、総合的な学習の時間など）」「教育課題（キャリア教育、安全教育など）」「学習方法（言語活動、図書館活用など）」といったものがあげられるでしょうか。何をもちて教科等を結び付けていくかは、それぞれの学校の伝統であったり、これから取り組んでいく研究内容であったり、地域性であったりという各学校の特色が反映されるべきだと私は考えます。

今年度、全ての中学校管理職等を対象に行われた「総合的な学習の時間改善に向けたカリキュラム・マネジメント研修」の演習は、総合的な学習の時間を観点とした教科等を横断的に結び付ける取組でした。総合的な学習の時間は、元来が教科等で培った力を総合的に発揮する場であり、各学校で目標が定められるということもあって、各教科等を結び付ける観点としては最も適しているといえるのかもしれませんが。

最終的には、各教科等の年間指導計画を一体化させた単元配列表を作成し、各学校が育成すべき資質・能力をどのように教科横断的に指導していくのか、見える化を図っていく必要があると思います。教職員一人一人が単元配列表の作成に関わっていけば、教科横断的な視点で目標の達成を確かに意識できるようになり、学校全体で取り組むカリキュラム・マネジメントの実現にもつながっていくこととなります。

(3) 評価・改善のシステムをどのように構築するのか

目標を達成するためのカリキュラムをより効果的なものに変えていくためには、評価・改善はどうしても欠くことのできない営みといえます。カリキュラム・マネジメントの側面(2)にあるようにPDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルを確立することがその基本となります。

カリキュラムの評価を確実に行うためには、計画(P)の段階で評価計画も立てておくことです。評価規準、評価方法、評価時期、評価データの収集と蓄積、分析の方法、評価結果の活用と公開などを予め設定し、教職員間で共有しておくことが大切です。

各学校が自らの教育活動や学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の状況を評価し改善していく学校評価は、カリキュラム・マネジメントそのものにとらえることもできます。学校評価をカリキュラム・マネジメントに取り込んでいくことは、社会に開かれた教育課程の実現にもつながることですので、積極的に進めていくよう、学校全体で準備を進めてください。

ここまで、カリキュラム・マネジメントについて長々、くどくどと述べてきました。文字ばかりで、さぞかし読みづらかったことと思います。ここまでたどり着いた方がもしあれば、その辛抱強さには本当に頭が下がります。私が述べたことは以下の書籍を参考にしたものですので、頑張りついでに、ぜひ一読されることをお勧めします。

「初等教育資料6月号」(2017年)「カリキュラム・マネジメント入門」田村学 編著(東洋館出版)
「実践・カリキュラムマネジメント」田村知子 編著(ぎょうせい)
「カリキュラムマネジメントハンドブック」田村知子・村川雅弘・吉富芳正・西岡加名恵 編著(ぎょうせい)



お詫びと訂正

前回の浜田教育事務所だより63号の「管内の研究大会・各種研究指定校」のページにおいて、下記の太文字の記載が漏れておりました。関係の皆様にご迷惑をおかけしました。お詫びさせていただくと共に、訂正させていただきます。

| 研究大会・研究指定等 | 【市町】 学校・教科等 |
|----------------------|---|
| 島根県「みんなのまちづくりプロジェクト」 | 【邑南町】 邑南町委託(平成28・29年度) 石見中学校校区 瑞穂中学校校区 |

複式学級指導から学ぶこと

学校教育スタッフ 指導主事 土井伸一

私は、昨年度、複式教育担当指導主事として、複式学級の授業に接する機会を数回得ることができました。県内では、大田市立鳥井小学校、奥出雲町立鳥上小学校。県外では、和歌山大学附属小学校、高知県四万十市立中筋小学校。この授業研修をもとに、複式学級指導について感じたことを紹介します。



【複式学級指導で大切にされていること】

一つ目は、教師がしっかりと児童の実態を踏まえることです。目の前の児童の実態を捉えなければ、「A・B年度方式が・・・」「間接指導が・・・」「学習ガイドが・・・」といくら言っても始まりません。実態を踏まえたうえで、児童にどんな力をつけていくのかをしっかりと考えていくことが必要です。

二つ目は、複式学級であっても単式学級であっても、児童が主体となり友達との対話をとおして自分の考えを広げたり深めたりできる学びを目指した授業改善を学校全体で進めていくことです。学年別指導を行うことをチャンスと捉え、授業改善に取り組む学校も見られました。

三つめは、学習指導要領の目標や内容に立ち返って、授業構想を見直すことです。教師の直接指導や間接指導を効果的に行うためにも、この原点を忘れてはならないと感じます。

なお、先に紹介しました高知県四万十市立中筋小学校は、今年度の「全国へき地教育研究大会高知大会」の公開授業会場校です。すでに第二次案内は、各市町教育委員会に届いていることと思います。きっと、充実した研修の機会となることと思います。



(中筋小学校 5, 6 年)

【複式教育推進指定校事業の成果の共有を】

平成 27・28 年度は、島根県西部地区（浜田教育事務所管内・益田教育事務所管内）では、大田市立鳥井小学校が指定校として研究を行いました。平成 29・30 年度は、益田市立桂平小学校が指定校として研究を進めていきます。

なお、鳥井小学校は、複式教育指定校事業の協力校として、引き続きその成果を発信していただきます。2 学期予定の複式学級新任担当者研修会場校として、授業公開が予定されています。

【単式から複式へ、複式から単式へ移行する学級における教育課程編成に留意を】

平成 29 年 1 月 18 日付け島教指第 1085 号「複式学級を有する小学校の教育課程編成について（通知）」に添付の別紙「複式に移行する単式学級及び単式に移行する複式学級における教育課程編成の留意点（平成 29 年度用）」を参照してください。

留意するとともに、これをもとに、教育課程の編成についてみんなで学ぶ機会にしてはどうでしょうか。

○参考資料

- ・「複式学級指導の手引き（平成 27 年度改訂版）」 平成 28 年 3 月 島根県教育委員会
- ・「複式学級指導充実のために ― 平成 28 年度複式教育推進指定校事業リーフレット ―」 平成 29 年 3 月 島根県教育委員会

“算数の勉強が好きな子どもを増やす”

～ 「算数授業改善推進校事業」, 「しまね数リンピック」について ～

学校教育スタッフ 指導主事 北川史信

「算数授業改善推進校事業」について

昨年度新たに動き出した本事業ですが、今一度事業の趣旨の概要をお示しすると、「学ぶ力・学んだ力を子供が身に付けられるよう、算数を中心に授業改善に取り組む小学校を指定し、実践研究の公開や教材開発を進めその成果を積極的に普及する。」となっています。そして、

“子どもの声でつくる算数授業”

- ◆子どもが「算数の勉強が好きだ」「問題を解いてみたい」と思う授業
- ◆お互いの考えを伝え合うなど、それぞれの考えが深まっていく全員参加の授業
- ◆子どもが考えること、やりきることを楽しむ授業



(津宮小学校公開授業の様子)



(周布小学校公開授業の様子)

を授業改善方針として、指定校で研究を進めています。

本年度の指定校は昨年度に引き続き、浜田市立周布小学校と江津市立津宮小学校です。昨年度は両校ともに校内研究を進め、リーダー教員による浜田教育事務所管内対象の公開授業を開催しました。参加いただいた先生方にはこれから求められる授業のイメージが見えたのではないのでしょうか。

本年度も、津宮小学校は10月27日(金)1,6年生、周布小学校は1月26日(金)1,4年生で管内公開授業を行います。時期が近づきましたら、詳しい内容も含めてご案内をします。

本事業を通して全ての学校が授業改善に取り組み、一人でも多くの子どもが『算数(数学)が好き』と言ってくれるようになることを願うとともに、そのお手伝いが出来ればと思っています。

「しまね数リンピック」について

平成29年10月29日(日)に「しまね数リンピック」を開催します。参加資格は小学校5年生から中学生までで個人の部とペアの部があります。その参加者数はここ数年1,000人を超えています。

今年も多くの児童・生徒のみなさんが参加し、算数・数学を楽しみ、算数・数学好きが増えてくれることを願っています。参考までに下に昨年度の問題を掲載しましたのでチャレンジしてみてください。

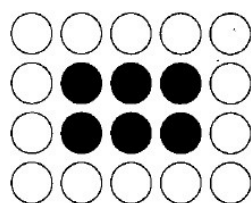


<小学生の部の問題から>

黒のご石を長方形になるように並べ、その周りを白のご石1列で図のように囲みます。

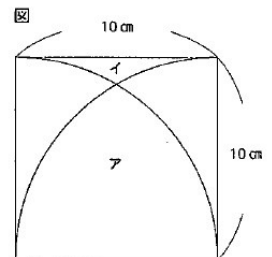
図の場合は、白のご石が多くなります。

黒のご石の数をいろいろ変えて、白と黒のご石の数が同じになるのは、黒のご石が何個のときでしょうか。答えは2通りあります。



<中学生の部の問題から>

図は一辺の長さが10cmの正方形の中におうぎ形を2つかいたものです。アとイの部分の面積の差を求めましょう。またその答えになった説明も書きましょう。ただし、円周率は3.14か π を使いましょう。



※申込方法等詳細は、各校に配布されている二次案内をご覧ください。

「特別の教科 道徳」実施に向けて

学校教育スタッフ 指導主事 山岡修子

小学校では平成30年度より、中学校では平成31年度より、「特別の教科 道徳」が全面実施となります。現在は先行実施が可能な期間であり、すでに道徳科として取り組んでおられる学校もあります。

5月に実施された平成29年度道徳教育指導者養成研修に参加させていただきましたので、本研修で得た情報、特に道徳科の評価についての情報をお伝えします。



道徳科の評価について

小・中学校新学習指導要領には次の記載があります。

児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

【「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の4】

このことから、道徳科において評価の対象となるのは「学習状況」と「道徳性に係る成長の様子」です。また、平成28年7月には道徳科の評価の在り方として、次のように示されています。

- ・観点別評価を通じて見取ろうとすることは、妥当ではないこと
- ・学習活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ること
- ・個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと
- ・他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うこと
- ・特に、多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること

【「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）より】（※下線は山岡加筆）
（「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の4）

これらの内容を踏まえた評価のポイントは以下の通りです。



◆道徳科の評価は、道徳性の評価ではない（目標に準拠した評価は行わない）

- ・道徳科は「道徳性を養う」という目標を掲げているが、道徳性は外からは見ることでできない内面的資質のため、道徳性が養われたかどうかを容易に判断することはできない。つまり、道徳性は数値などによって不用意に評価してはならない。

では、道徳科では児童生徒の何を評価するのか？

- ・道徳性を養うという目標に向けて児童生徒がどんな学びをしたか、学習状況がどうであったかを見取り、評価する。

→「学習状況」や「道徳性に係る成長の様子」を継続的に把握し、評価する。その際、重視するのは次の2点です。

★一面的な見方から、多面的・多角的な見方へと発展しているか

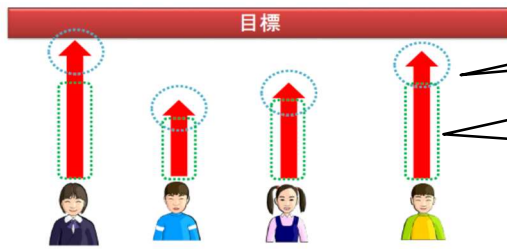
（例えば）思いやりについて、「相手に何かをしてあげること」という見方から、「そばで見守るといふ思いやりもある」という見方へ発展している。

★道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

（例えば）きまりについて、他人事や客観的な捉えではなく、自分のこととして考えている。

◆道徳科の評価は個人内評価 【道徳教育指導者養成研修 講義スライドより】

① 学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握



到達状況を見取るのではない。
(目標に準拠した評価ではない。)

学習状況。ここを見取る。
目標に向けて、どんな学びをしたのかを見取る。

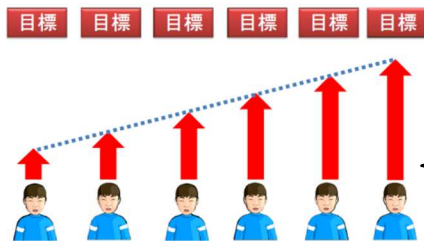
② 学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握



1つ1つの内容項目ごとの学習状況について評価するのではなく、一定の期間（1学期、1年間など）を踏まえて全体を見る。
→大きくくりなまとまりを踏まえた評価

・上図は、1学期間の道徳の授業（12回分）を示している。ある子ども（Aさん）は、「勤勉」について考えた授業や「公正」について考えた授業において、多面的・多角的な考え方をしていた、あるいは自分自身との関わりで考えていたと見取り、そこをAさんのよさと認めて評価する。

③ 学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握



時系列で見て、道徳科の授業を重ねるごとに、自分との関わりで考えるようになっていく、あるいは多面的・多角的に考えるようになっていく、その成長の様子を見取って評価する。

◆指導要録の評価と通知表の評価

- ・指導要録の評価については、文部科学省が示す【「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）】（前ページ参照）による。
- ・通知表の評価については、各校の校長が方針を決める。
（例えば）・道徳教育の目標について評価 ・重点内容項目についての評価
・教材名を記載して、その学習状況についての評価
・子どものワークシートの記述内容を引用した評価 など



新学習指導要領解説「特別の教科 道徳」には、道徳科の評価について以下の記述があります。『道徳性の評価の基盤には、教師と児童との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することが重要である。その上で、児童の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すことが求められる。』これは道徳科の評価だけでなく、どの教科の評価でも大切な視点です。道徳科の評価をきっかけにして、改めて子どもたちの「評価」について考えていきましょう。

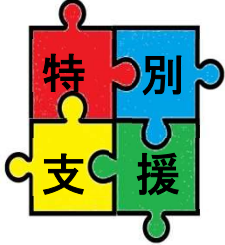
★「道徳教育アーカイブ」～文部科学省ホームページ～

「考え、議論する道徳」の授業づくりの参考となる実践例（実際の授業の映像や学習指導案など）が紹介されています。各学校の児童生徒の実態に応じた授業づくりの参考に、ぜひご覧ください。

特別支援教育支援専任教員について

特別支援教育支援専任教員

小寺正登



昨年度は、特別支援教育担当指導主事として、特別支援学級・通級指導教室を中心に学校訪問をさせていただきました。今年度は、各教育事務所に「特別支援教育支援専任教員」が配置となり、私が担当させていただきますことになりました。宜しくお願いします。

今回は、特別支援教育支援専任教員（以下「支援専任教員」）についてお伝えします。

支援専任教員の業務をひと言でいうと・・・

小・中学校の先生からの特別支援教育に関する相談に電話1本で訪問し相談をお受けします。

支援専任教員の業務は？（もう少し詳しく）

1 支援専任教員の役割

支援専任教員は、市町村立小中学校からの特別支援教育に係る相談に対して、迅速に対応し、必要に応じて継続的に支援する。

※支援専任教員の業務について（島根県教委）

（配置）第2条

市町村立小中学校の教員が抱える特別な支援を要する児童生徒の学習指導や学級経営などの課題の迅速な解決を図るため、支援専任教員を各教育事務所に1名配置する。

※支援専任教員配置要綱（島根県教委）

具体的な相談内容は？

1 業務内容

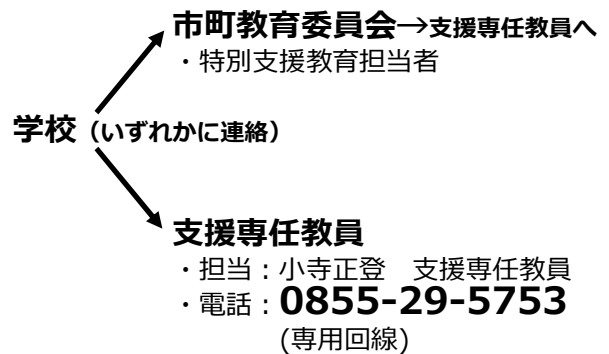
◎小中学校における特別支援教育に係る相談に対して指導・助言を行う。

●通常の学級における特別支援教育に関すること
・学習指導 ・生活指導 ・学級経営 等

●特別支援学級に関すること

・学習指導 ・生活指導 ・学級経営 ・教育課程 等

訪問依頼をするには？



【電話での確認事項】

- ① 相談内容
- ② 訪問日時の確認・調整
- ③ 訪問依頼書の確認（形式あり 簡単なもの）

【各教育委員会との協議による事項】

※浜田市・大田市・川本町・美郷町・邑南町の学校については、基本的に教育委員会に連絡してください。（支援専任教員に直接お電話いただいても差し支えありません。）

※江津市の学校については、どちらに連絡いただいても結構です

●夏休み中も相談をお受けしています

1学期は、多くの学校からご連絡いただきありがとうございました。

夏休みも、「自立活動」・「生活単元学習」はどのように組み立てたらよいか、特別支援学級の来年度の教科書選定はどうしたらよいか等、少し時間に余裕のある夏休みだからこそできる相談もお受けしております。悩まれたり、迷われたりしておられましたら、ぜひご連絡ください。一緒に考えてさせていただき、先生方のお力になれたらと思っています。

夏休みだけでなく、2学期以降も宜しくお願いします。

各市町の取組から ～美郷町～

「美郷の今の、そして未来の子どもたちのために」

美郷町教育委員会 派遣社会教育主事 古田真一郎



今回は「浜田教育事務所の目標」に関連した美郷町の取組を少し紹介したいと思います。

①「市町教育委員会の権限強化と力量向上のための支援」

現在、本町では「教育魅力化」に向けた動きを進めつつあります。学校と地域が協働したり、役割分担したりしながら、「ふるさと教育」と「ICT」を柱に“美郷の魅力”を活かした教育活動が町全体で展開できる体制・環境づくりに取り組んでいます。

②「教職員の資質向上のための指導助言」

本町の学校支援地域コーディネーターの提案・調整により、ある学校のふるさと学習の打ち合わせが行われました。担任の先生と地域講師が教科書を広げながら単元の目標や体験の流れを確認しておられました。より良い授業づくりに向けて“地域の教育資源を使いこなす”ための場になったかもしれません。

③「学校の組織的な取組向上への支援」

本町のある学校では、年度当初に全教職員と公民館等の職員で地域学習の一年間の見通しを持つための会を開いておられます。また、別の学校ではふるさと教育を組織的に推進するためのチームをつくって定期的に打ち合わせをしておられます。そんな取組を応援したいと思っています。

④「『しまねの学力育成推進プラン』の強力な推進」

美郷には、子どもたちが不思議に思ったり、感動したり、学んだことを確かめたり、深めたりできる教育資源がまだまだたくさんありそうです。子どもたちも先生方もワクワクできるような“ひと・もの・こと”を掘り起こしたいと思います。また、学校で活用される際には事前・事後の学習も含めてフォローさせていただけたらと思っています。

「信頼関係を大切に」 美郷町教育委員会 派遣指導主事 南口周哉

4月から美郷町派遣指導主事として美郷町教育委員会に勤務しております南口です。近くで子ども達の声が聞けないさみしさを感じながらも、この3ヶ月は本当にあっという間に過ぎました。これまでの仕事内容との違いから戸惑うこともたくさんありますが、それ以上に様々な人との出会い、新しい気づきもあり刺激的な毎日を送っています。

そんな私の1年目の目標は『信頼関係を築く』です。教育委員会、教育事務所のみならずとはもちろんですが、特に美郷町内の先生方との信頼関係構築を大切にしたいと思っています。そのためにしっかり取り組みたいことが、学校訪問です。先生方を指導するというのではなく、先生方との会話を通して「学校や先生方の困り感、必要としている情報」などをキャッチし支援できたらと考えています。

美郷町は、タブレット端末の整備（小4から中3まで一人1台、今年度は小3全員に配備）、全小中学校エアコン整備、家庭学習支援を目的とした無料公営塾の開設（中学校）など教育環境にとっても恵まれています。特に4月より学校訪問させていただいて驚いているのが、タブレットがあたり前のように使われていることです。先生だけでなく児童生徒が自然に使っている姿には、美郷町のICT教育が定着していることを実感させられます。しかしながら、一方で効果的活用に向けてどの学校も試行錯誤しながら取り組んでいる様子もうかがえます。タブレット端末活用は目的ではなく手段としてを大前提に、自分自身も研修しながらこの武器を最大限有効活用できるよう先生方と一緒に考えていきたいと思っています。

目の前に子どもはいませんが、先生方の先の子どものために、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。どうぞ宜しくお願いします。

